

納付月日	月 日	起案 令和 年 月 日	決裁	よいか伺います			
		決裁 令和 年 月 日		取扱区分	公開・部分公開・非公開	保存年限	
手数料	1件 1500円	施行 令和 年 月 日	個人情報 有・無	非公開事由	情報公開条例 第 条 第 号に該当	5 年	
		完結 令和 年 月 日		時限非公開	解除予定年月日（ 年 月 日）		
取扱者 印		課長	管理係長			起案者	決裁後供覧

令和 年 月 日

境界確認申請書

(あて先) 川口市長

申 請 人 住 所 _____
(土地所有者) 氏 名 _____ 実印
T E L _____

代 理 人
(土地家屋調査士又は測量士) 住 所 _____
氏 名 _____ 職印・会社印
T E L _____

境界不明につき、次のとおり必要図書を添えて確認を申請します。

1	確認を受ける土地の表示 川口市
2	確認目的
3	種類 ☐ 市道路 ☐ 準用河川 ☐ 法定外公共物（ 道 ・ 河川 ）

受付番号	受付年月日	委託番号	確認予定日	備考

境界確認申請書の添付図書及び注意事項

1. 添付図書

①案内図（現地へ至る経路、主な目標物を記入のこと。）

②法務局公図の写し

（公図上に利害関係地主の住所、氏名、公簿地積、転写日、縮尺を記入のこと。確認を受ける土地の反対側も含む。また道路内等官地も記入。）

③印鑑証明書（原本）【申請人が法人の場合は、資格証明書または法人登記簿も添付すること。】

④申請地の土地登記全部事項証明書（原本）

（住所が異なる場合は、住民票、戸籍の附票、住居表示証明等関連が判る書類を添付すること。）

⑤委任状（原本）【必ず申請人の署名及び実印を押してください。】

⑥その他参考図書（必要があれば添付すること。地積測量図等。）

※道路維持課、河川課へ同時申請の場合は印鑑証明書、土地登記全部事項証明書（住民票等）の原本は道路維持課、写しを河川課に添付すること。

2. 注意事項

①申請者は、市有道路及び準用河川、市有法定外道路・水路等に隣接する土地の登記名義人です。

②境界確認に当たり土地家屋調査士、測量士等測量能力を有する者を代理人として選任するものとして下さい。

③事前に公図、旧公図等を充分調査し、川口市所管の行政財産であることを確認のうえ、申請してください。

④申請手数料は、1 申請につき 1500 円。市道路、準用河川、法定外公共物を同時に測量する場合でも当該同時に測量する申請をもって 1500 円です。

⑤共有持分の場合は、連名で申請してください。

相続が発生している場合には相続人全員の申請とし、これを証明する書類を添付してください。

※(法定相続情報一覧図もしくは、法定相続情報【相続関係説明図】及び戸籍謄本、登記事項証明書の写し等戸籍謄本、相続人全員の印鑑証明書及び住民票、遺産分割協議書等)

⑥現地立会当日は、申請人または代理人から、隣地及び確認を受ける土地の反対側の土地所有者へ連絡の上、立会及び印鑑持参（申請人は実印・立会人は認印、会社名義は会社印）を依頼してください。

⑦申請人複数により別紙が必要になる場合は、頭紙を人数分作成するか、申請人全員の実印を申請書と別紙の綴り目へ割印すること。

⑧境界確認後に境界確認証明を必要とする場合には別途申請が必要となります。